

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|------------|----------|
| 宇佐市 | 安心院町且尾地区 | 令和3年12月21日 | 令和 年 月 日 |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 62.37ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 35.30ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 7.21ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 5.64ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 0.00ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 10.38ha |
| (備考) 鳥獣被害防止対策 現況は個人対応 | |

2 対象地区の課題

且尾地区は、高齢化が進行しており、地区の農地は地区で守るために、水田農業については地域内の営農組織の法人化等、担い手の育成が急務となっている。
また、農業生産効率を向上する為の基盤整備の取り組みや鳥獣被害防止策が課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

且尾地区の農地利用は、現在水田は認定農業者と個人農家、畑地の野菜・果樹については法人が営農している。
将来、水田については、地区で法人化した経営体と認定農業者に集約を進める方針である。
畑地の野菜・果樹については今後も現法人が営農する方針である。

(参考) 中心経営体

| 属性 | 農業者 (氏名・名称) | 現状 | | 今後の農地の引受けの意向 | | |
|-----|----------------|-------------|----------|--------------|----------|---------|
| | | 経営作目 | 経営面積 | 経営作目 | 経営面積 | 農業を営む範囲 |
| 認農法 | A | ベリー・梨・セリ・野菜 | 15.00 ha | ベリー・梨・セリ・野菜 | 15.00 ha | 且尾 |
| 認農 | B | 水稲 | 2.00 ha | 水稲 | 3.00 ha | 且尾 |
| 認農 | C | 水稲・椎茸 | 2.00 ha | 水稲・椎茸 | 3.00 ha | 且尾 |
| 認農 | D | 水稲 | 0.25 ha | 水稲 | 1.00 ha | 且尾 |
| 認農 | E | 水稲 | 1.57 ha | 水稲 | 5.00 ha | 且尾 |
| 認農法 | F | ブドウ | 1.10 ha | ブドウ | 5.00 ha | 且尾 |
| 到達 | G | 水稲・WCS | 3.20 ha | 水稲・WCS | 3.50 ha | 且尾 |
| 計 | 7人 | | 25.12 ha | | 35.50 ha | |

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

| |
|---|
| <p>農地の貸付け等の意向 現在、農地貸付意向の土地については把握できていないので、集落の集りの機会に地域内で貸付意向の確認を継続的に実施する。</p> |
| <p>農地中間管理機構の活用方針 将来的に経営農地の集約化を目指し、農地の貸借の場合はできる限り中間管理機構を活用する。</p> |
| <p>基盤整備への取組方針 一枚の水田の大型化や老朽化した水路の更新など、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るために取り組みたい。</p> |
| <p>新規・特産化作物の導入方針 米、麦、WCS等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸品目の導入の検討や、畑作についてはブドウ・野菜を主として市場ニーズの高い品種への更新、導入を図っていく。</p> |
| <p>鳥獣害被害防止対策の取組方針 近年有害鳥獣被害が多発しているので、鉄線柵や鹿ネットとなどの設置を進める。</p> |
| <p>災害対策への取組方針 行政からの災害・洪水ハザードマップをベースに、自助と公助による対策に取り組む。</p> |